



みんなで考える快適ロード事業が始まります

本事業は、地域住民、NPO、市町村、県と一緒に協働で取り組む事業です。

今年度は、盛岡、大船渡、久慈など県内9地域で開催する予定です。

5月10日には、盛岡地区合同庁舎で、事業の合同説明会が開かれ、本格的に事業がスタートします。

1 背景と目的

道路の維持管理はこれまで、管理者である行政が計画的に行ってきました。しかし、年1回の除草作業や、車道除雪によって歩道が通行不可能になるなど、満足度の高いものではありませんでした。道路の維持管理には住民の関心が高く、苦情が年々増えている現状でした。

17年度は、事業の実施によって5地域8地区において道路の維持管理情報を共有し、行政と住民とが直接意見交換する場が設けられました。さらに、維持管理方法の検討によって住民が地域全体での草刈や除雪に対する取り組みの必要性を感じ、主体的に取り組みを行った地域も見られました。

今後、地域住民と行政が情報を共有するとともに、協働で地域の道路について考える場として、ワークショップを継続することが必要であると考えられるため、18年度は、別の9地域で開催する予定です。

また、18年度モデル事業実施を行った3地域においても、同時にフォローアップを開催します。

本事業では、新しい維持管理の方法を検討することによって、地域の意向が取り入れられた住民満足度の高い道路維持管理方法を策定することを目的としています。

2 18年度の成果目標値

- (1) 5地域での委託作業に関する合意形成
- (2) 県内9地域でのワークショップ及びフォローアップの開催
- (3) ワークショップへの参加1地域20名以上

3 事業概要(現時点の予定)

(1) 合同説明会

今年度の事業内容について対象地域の振興局や市町村に説明し、意見交換を行います。

(2) 現地調査

対象地域の振興局、市町村、中間支援NPO及び自治会長等現地のキーパーソンへ事業の主旨説明を行い、地域の現状確認によってワークショップに向けた課題・問題点を洗い出し、また、実地踏査による現地確認も行います。

(3) ワークショップ

振興局、市町村、中間支援NPOと住民参加によって開催。現地調査の結果を踏まえた上で班に分かれた話し合いにより住民側の要望、問題点を引き出し、課題解決策の検討を行います。

(4) フォローアップ

ワークショップ実施後、1~2ヶ月以内に開催。ワークショップ参加者によって実際の実施体制や安全対

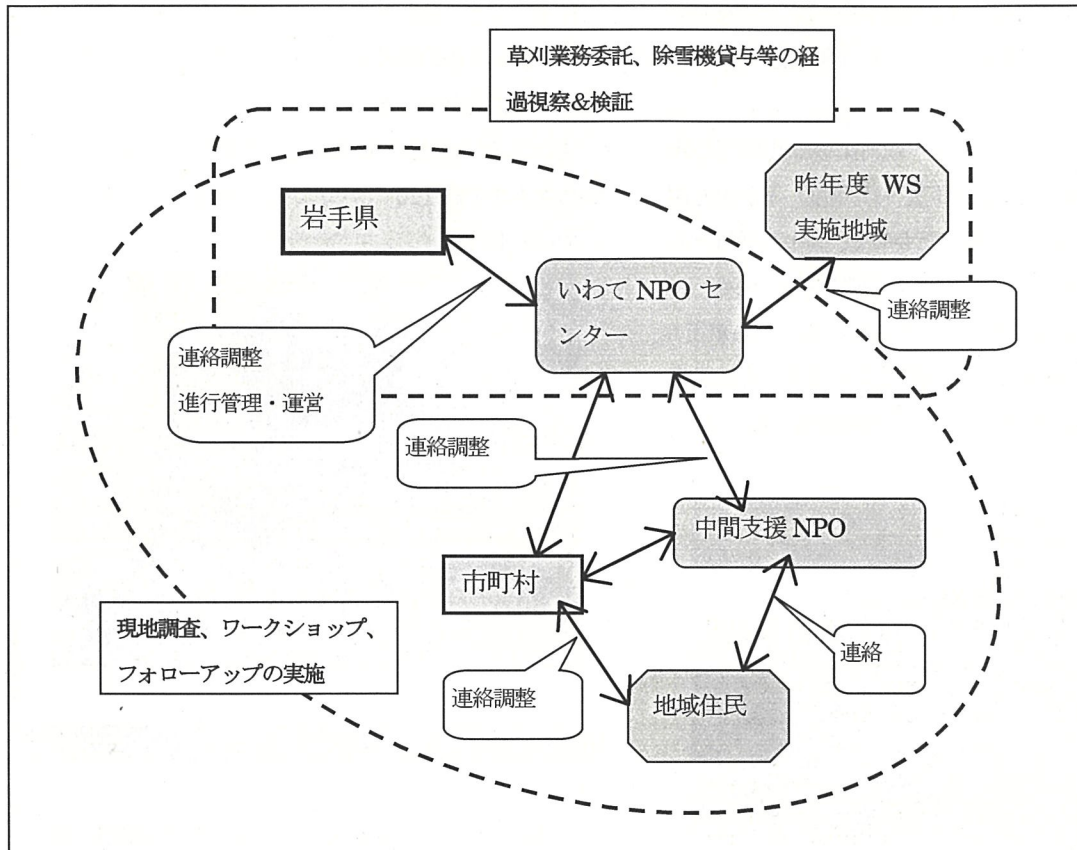
策など、作業委託に向けた具体的な検討を行います。

昨年度実施した地域のうち2地域について経過視察（作業現場の視察）と検証を行います。

(5) 合同報告会

振興局、市町村、中間支援 NPO と9地域の住民代表とで報告会を開催します。次年度以降のアダプト制度導入に向けた提案の場となることが望ましいと考えています。

役割分担イメージ図



◆ 問い合わせ先 県土整備部道路環境課 Tel:019-629-5878 ◆